

公共施設マネジメント推進体制

- ◆ **公共施設マネジメント検討委員会(要綱により設置、行革本部とは別組織)**
 - ・委員長 副市長
 - ・副委員長 教育長
 - ・委員 市長公室長、企画部長、総務部長、教育部長
企画調整課長、財政課長、管財課長 案件に応じた関係部長・課長

- ◆ **公共施設マネジメント専門部会**
 - ・メンバー 企画調整課・財政課・管財課 案件に応じた関係課

- ◆ **事務局 企画調整課(公共施設マネジメント担当)**

